

(様式2)

県出資法人（県外法人）概要

地方共同法人 日本下水道事業団

1 事務所の所在地

東京都文京区湯島 2-31-27 湯島台ビル 7 階
電話 03—6361—7800

2 設立年月日

昭和 47 年 11 月 1 日

3 設立根拠

日本下水道事業団法第 8 条（昭和 47 年法律第 41 号）

4 所管部課

土木部都市局下水道課

5 設立目的

地方公共団体等の要請に基づき、下水道の根幹的施設の建設及び維持管理を行い、下水道に関する技術的援助を行うとともに、下水道技術者の養成並びに下水道に関する技術の開発及び実用化を図ること等により、下水道の整備を促進し、もって生活環境の改善と公共用水域の水質の保全に寄与することを目的とする。

6 事業内容

- (1) 地方公共団体の委託に基づく終末処理場等の建設
- (2) 地方公共団体の委託に基づく下水道施設の設置等の設計
- (3) 地方公共団体の委託に基づく下水道の維持管理等に関する技術的援助
- (4) 地方公共団体の委託に基づく下水道の工事監督管理
- (5) 地方公共団体の下水道技術職員の養成・訓練
- (6) 下水道の設計担当者等の技術検定
- (7) 下水道に関する技術開発及び実用化のための試験研究等

7 組織機構（令和 2 年 7 月 1 日現在）

（組織図） 別紙 1 のとおり

常勤役員 7 人、 常勤職員 693 人

8 出資の状況（令和 2 年 4 月 1 日現在）

- (1) 出資総額 1,275,100 千円
- (2) 茨城県の出資額 27,124 千円
- (3) 茨城県の出資比率 2.1 %

令和2事業年度 組織図

